



[ホーム](#) > [県政情報](#) > [広報](#) > [県政eしんぶん\(報道資料\)](#) > 旧アール・ディエンジニアリング最終処分場周辺環境影響調査の結果について



公開日:2014年3月6日

旧アール・ディエンジニアリング最終処分場周辺環境影響調査の結果について

栗東市小野の旧アール・ディエンジニアリング最終処分場(以下「旧処分場」という。)について、平成25年12月5日および12月12日に実施しました旧処分場跡地の周辺環境影響調査(地下水等調査)の分析結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

1.調査日

平成25年12月12日(木曜日)
平成25年12月 5日(木曜日)(経堂池:採泥)

2.調査実施者

滋賀県 琵琶湖環境部 最終処分場特別対策室

3.調査地点

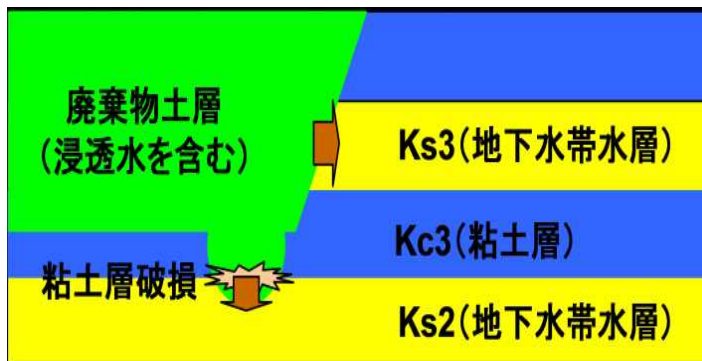
[PDF](#) [位置図\(PDF:204KB\)](#) 参照

場内浸透水		A-3、H16-No.5
	上流 ⁽²⁾	H24-8(2)
Ks3層 ⁽¹⁾ 地下水	周辺	H24-S2(2)、H24-2(2)、H24-4(2)
	下流	K-1 (Ks2層とKs3層が一体)
	上流 ⁽²⁾	H24-7、H24-6(2)
Ks2層 ⁽¹⁾ 地下水	周辺	H24-S2、No.1、No.3-1、H24-2、H24-4
	下流	K-1 (Ks2層とKs3層が一体)
地下水等確認調査		No.1-1、No.4-1、No.4-2、市No.3

経堂池

経堂池中央部から南東寄り⁽³⁾

(1) 浸透水のKs3層地下水およびKs2層地下水への汚染移流拡散状況の概念図



【Ks3層地下水】側面で廃棄物土層と接していることにより、廃棄物土層の浸透水が地下水に移流拡散していると考えられます。

【Ks2層地下水】底面粘土層が破損している箇所では廃棄物土層と接していることにより、浸透水が地下水に移流拡散していると考えられます。

(2) 上流は、ボーリング調査およびEC(電気伝導率)の分析結果から、浸透水の影響はないと考えられます。

(3) 経堂池は国道1号バイパス工事のため水抜きされ、採水地点(経堂池中央部)に水がないため、採水できませんでした。そこで水質調査に代えて、経堂池中央部から南東寄りの3地点で露出していた底泥を表層から10cmまで採取し、等量混合した試料で、溶出試験を行いました。

4.調査項目

経堂池および市No.3以外・・・BOD等の一般項目5項目、有害物質等17項目
 市No.3・・・pH、SS、ECおよび総水銀
 経堂池・・・有害物質等9項目および農業用水基準項目4項目

5.調査結果

[PDF](#) [分析結果\(PDF:90KB\)](#) のとおり

各調査地点における地下水の環境基準値等の超過の状況は次のとおりでした。

(1) 場内浸透水調査(2地点)・・・H16-No.5、A-3

BOD: 2地点 (*1)
 COD: 1地点 (*1)
 ほう素: 2地点
 ふっ素: 1地点
 1,4-ジオキサン: 1地点
 ダイオキシン類: 1地点 (*2)

*1: 安定型最終処分場の浸透水の維持管理基準値超過

*2: 環境基準値および安定型最終処分場の浸透水の維持管理基準値超過

(2) Ks3層地下水(上流) (1地点)・・・H24-8(2)

分析に必要な水量が確保できないため、分析できませんでした。

(3) Ks3層地下水(周辺) (3地点)・・・H24-S2(2)、H24-2(2)、H24-4(2)

砒素：1地点

ほう素：1地点

(4) Ks2層地下水(上流)調査 (2地点)・・・H24-7、H24-6(2)

砒素：1地点

(5) Ks2層地下水(周辺)調査 (5地点)・・・H24-S2、No.1、No.3-1、H24-2、H24-4

砒素：2地点

ほう素：2地点

塩化ビニルモノマー：1地点

1,4-ジオキサン：1地点

(6) Ks2+Ks3層最下流地下水調査 (1地点)・・・No.K-1

塩化ビニルモノマー：1地点

(7) 地下水等確認調査 (4地点)・・・No.4-1、No.1-1、No.4-2、市No.3

地下水の環境基準を超過した地点はありませんでした。

(8) 経堂池水質調査 (1地点)

土壤環境基準を超過した項目はありませんでした。

上記の環境基準等を超過した地点での濃度の推移については、次のとおりでした。

1) 前年度から継続して調査を行っている地点のうち、環境基準等を超過した5地点(H16-No.5、A-3、No.1、No.3-1、No.K-1)については、概ねこれまでの検出範囲内にあり、これまでの結果と大きく異なりませんでした。なお、塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサンについては長期的に見て、濃度は低下傾向にあります。

2) 今年度より調査を実施した地点のうち、環境基準等を超過した4地点(H24-S2(2)、H24-7、H24-S2、H24-4)については、前回調査の結果と大きく変わりませんが、今後も濃度推移を注意深く確認していきます。

○経堂池調査について

経堂池底泥の溶出試験の結果については、有害物質は土壤環境基準を超過した項目はありませんでした。また、ダイオキシン類も土壤環境基準と比較して十分低い値であり、経堂池の底泥については特に問題がないものと考えます。

なお、経堂池においては過去2回、底泥の調査を実施しています(平成11年度(栗東町実施)および平成19年度)が、いずれの調査についても有害物質およびダイオキシン類が土壤環境基準を超過していないことから、底泥について大きな変化はなく、特に問題がない状態が継続しているものと考えます。

お問い合わせ

滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室

電話番号：077-528-3670

ファックス番号：077-528-4849

メールアドレス: df0001@pref.shiga.lg.jp

滋賀県庁: 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

[県庁各課等のお問い合わせ先一覧](#)

Copyright © Shiga Prefecture. All rights reserved.